

平成29年度豊田市区長会総務委員会報告書

今年度の総務委員会は、役員会から「豊田市区長会のあり方」について再整理するよう要請を受け、①「区長会の目的の再整理」と②「区長会4役の選考方法等の見直し」という二つのテーマについて協議・検討しましたので、以下のとおり報告します。

テーマ1 区長会の目的の再整理について

結 論 豊田市区長会の目的を再整理し、明確化する。

- 区 長 会 自治区を核とする地域づくり・人づくりに寄与する団体
- 活動目的
 - ・会員同士のコミュニケーションを図る
 - ・自治区運営力の向上に努める
 - ・行政と共働による住民自治の振興に努める

※豊田市区長会会則の改正が必要と思われる。

※区長会の目的に沿った各種事業や組織体制の見直しなどは、引き続き調査研究の必要がある。具体的な事業・組織体制の見直しについては、役員会において検討されるよう要望する。…別紙（参考資料）[参考1](#) [参考2](#)

テーマ2 区長会4役の選考方法等の見直し

結 論 区長会4役の選考スケジュールを見直し、役員選考委員は、事前に次期役員選考に関する情報交換や予備選考等を行うべきである。

＜例＞ 前年度

- 2月初旬 区長会4役を選考する役員選考委員を決定
- 2～3月 「第1回役員選考委員会」を開催
 - ※選考基準の確認、役員選考に関する情報交換や役員候補者の予備選考等を実施

新年度

- 4月初日 「役職推薦書」の提出期限
- 4月初旬 「第2回役員選考委員会」を開催
 - ※提出された「役職推薦書」を基に区長会4役を選考・決定
- 5月中 豊田市区長会総会において承認を経て正式決定

※役員選考委員会から総会までのスケジュール（総会の開催時期の検討を含む）や区長会4役の選考基準・任期などは、引き続き調査研究をする必要がある。具体的なスケジュールや区長会4役選考基準・任期などについては、役員会において検討されるよう要望する。…別紙（参考資料）[参考3](#)

1 経緯（背景）

自治区の代表者である自治区長で組織される豊田市区長会は、昭和35年1月に発足し、長年にわたり歴代役員の努力によって現在の姿となっています。

しかし、現在の豊田市区長会の主な活動が、会員の親睦及び行政からの伝達依頼事項等の報告になっているほか、区長会4役の選考方法では継続性のある区長会運営が難しいのが現状です。

平成32年1月に豊田市区長会60周年の節目の年を迎えるにあたって、今一度原点に立ち返り、豊田市区長会のあり方について検討することが必要ではないかという意見が持ち上がりました。

このような背景から、平成29年度は「豊田市区長会のあり方」を再整理するために、①区長会の目的の再整理と②区長会4役の選考方法の見直しの二つのテーマに絞って、現状の課題を基に解決策について協議・検討することとしました。

2 現状の課題（主な意見のみを抜粋）

テーマ1 区長会の目的の再整理

- ・現在の区長会役員会は、行政からの各種依頼事項や協力依頼案件が非常に多く、区長会や自治区活動に関する重要案件を議論する時間がほとんどない。その一方で、総務委員会では、自治区運営に係る諸問題に対しての意見・情報交換ができています。
- ・豊田市区長会会則には、区長会の目的として「会員の親睦を図る」とあるが、会員同士が様々な意見や情報交換を行う場がなければ、地域づくり、人づくりに寄与することができないと思われる。
- ・豊田市区長会会則には、区長会の事業の中に「自治区活動に関する共通課題や自治区活動の円滑化のための調査研究に関すること」とあるが、地域によってそれぞれ課題認識も違う。同じような地域課題を持つ地区の会員が、課題解決に向け研修会等で施策を検討し、これを区長会に上程協議の上、市の部局等と具体化することも、自治区活動の円滑化に向けた支援策であると思われる。

テーマ2 区長会4役の選考方法の見直し

- ・役員選考委員の決定後、区長会4役を選考するための会議が開かれるまでの約2か月の間、選考委員同士で役職選考に関して協議する会議が全く開かれていない。
- ・多くの自治区が区長任期を1期2年又は1期1年としている。現在の内規では、1年以上の区長経験を持つ地区会長から4役を選考（会長にあっては1年以上の地区会長経験を持つ地区会長から選考）することになっているため、必然的に対象者が限られる。役員の選考基準や任期の見直しについても検討したほうがよい。
- ・役員選考委員の選出を早めたり、総会自体を少し遅らせるなど、選考から決定までのスケジュールを見直すことも検討した方がよい。
- ・事前に選考委員同士で4役候補者などを事前に協議する場を設けることができれば、会長候補者にも前会長との引継ぎや事前準備を十分にしてもらうことができる。

3 現状の課題に対する解決策

テーマ1 区長会の目的の再整理

2で挙げた現状課題に対する解決策として、豊田市区長会の目的を次のとおり明確化しました。（豊田市区長会会則の改正が必要となります。）

なお、明確化された区長会の目的に沿った各種事業や組織体制となるように見直しが必要と思われますが、具体的な事業計画や組織体制については、今後、役員会において検討されることを要望します。（参考資料は別紙のとおり）

豊田市区長会について

- 区 長 会 自治区を核とする地域づくり・人づくりに寄与する団体
- 活動の目的
 - ・会員同士のコミュニケーションを図る
 - ・自治区運営力の向上に努める
 - ・行政と共働による住民自治の振興に努める

豊田市区長会会則（案）

（目的）

第2条 本会は会員のコミュニケーションを図るとともに、自治区運営力の向上と行政との共働による住民自治の振興に努め、もって自治区を核とする地域づくり・人づくりに寄与することを目的とする。

※現行の豊田市区長会会則（参考）

（目的）

第2条 本会は、会員の親睦を図るとともに、会員の資質向上と住民自治の振興に努め、市政への協力ならびに自治区を核とする地域づくり・人づくりに寄与することを目的とする。

テーマ2 区長会4役の選考方法の見直し

2で挙げた現状の課題に対する解決策として、区長会4役の選考に関するスケジュールについて見直し、事前に役員選考委員が次期役員選考に関する情報交換や予備選考等を行うようにします。役員選考委員は、役員選考に関する事前準備をすることで、継続性を保てるような4役選考を吟味する時間を確保することができるようになります。

なお、役員選考委員会から総会までの全体的なスケジュールや区長会4役の選考基準・任期などは、各自治区の実態等も踏まえながら、引き続き調査研究が必要と思われます。具体的なスケジュール（総会の開催時期の検討を含む）や区長会4役選考基準・任期などについては、役員会において検討されるよう要望します。（参考資料は別紙のとおり）

区長会 4 役の選考スケジュール(案)

前年度

- 2 月初旬 区長会 4 役を選考する役員選考委員を決定
- 2 ～ 3 月 「第 1 回役員選考委員会」を開催
※選考基準の確認、役員選考に関する情報交換や役員候補者の予備選考等を実施

新年度

- 4 月初日 「役職推薦書」の提出期限
- 4 月初旬 「第 2 回役員選考委員会」を開催
※提出された「役職推薦書」を基に区長会 4 役を選考・決定
- 5 月中 豊田市区長会総会において承認を経て正式決定

<現 状>

役員選考委員は、新年度 4 月初旬に開催される「役員選考委員会」において、各地区から提出された「役職推薦書」を基に、区長会 4 役の選考・決定をしている。

継続性のある区長会運営を保つためには、役員選考委員は、区長会 4 役の選考に関する事前準備（選考基準の確認や役員選考に関する情報交換など）をすることが望ましい。

<対 策>

役員選考委員が決定した後、前年度中に第 1 回目の「役員選考委員会」を開催することと、役員選考委員が区長会 4 役の選考に関する事前準備を行えるようにする。

4 総務委員（28 名）

テーマ	小委員会	構 成 委 員（◎：委員長 ○：副委員長）			
目的 区長会の再整理	A	岩松初男 （梅坪台）	中山拓大 （逢妻）	萩原一郎 （美里）	◎高村伸一 （益富）
		佐藤博 （若林）	山田文和 （井郷）	山本和成 （藤岡南）	
	B	篠田進弥 （崇化館）	丸谷光良 （浄水）	中島勝 （豊南）	石川和己 （前林）
		久米志寿夫 （猿投）	中條善朗 （藤岡）	加藤達朗 （小原）	
選考方法の見直し 区長会 4 役の	C	宮本典生 （朝日丘）	板倉武彦 （末野原）	山本久雄 （若園）	加納清 （保見）
		鈴木隆之 （松平）	○加藤繁廣 （下山）	松嶋利光 （旭）	
	D	鈴木正和 （高橋）	成田安孝 （上郷）	星野鈞 （竜神）	鶴田末大良 （猿投台）
		岡下文久 （石野）	小野忠 （足助）	鈴木繁 （稲武）	

テーマ1 区長会の目的の再整理

【参考1】豊田市区長会会則第3条の事業について

区長会の目的を明確化したことにより考えられる具体的な事業については、役員会において検討することが望ましいと思われます。

★豊田市区長会会則（現行）

（事業）

第3条 この会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- （1）自治区及び中学校区の自治区で組織する地区区長会（以下「地区区長会」という。）相互の連絡調整及び助言に関すること（具体的な事業…①）
- （2）自治区活動に関する共通課題や自治区活動の円滑化のための調査研究に関すること（具体的な事業…④、⑧、⑨、⑩）
- （3）行政機関及び関係団体との連絡協調に関すること（具体的な事業…①、②、③）
- （4）会員等の慶弔及び表彰に関すること（具体的な事業…⑪）
- （5）その他、この会の目的達成のために必要なこと（具体的な事業…⑤、⑥、⑦）

★豊田市区長会の具体的な事業（平成29年度総会資料より抜粋）

①	地区区長連絡会（＝地区定例会）	（原則毎月1回）12回
②	定例役員会（4月～3月）	（原則毎月1回）12回
③	区長会4役会議（4月～2月）	（原則毎月1回）12回
④	総務委員会（4月～2月）	7回
⑤	会計監査（4月上旬）	1回
⑥	役員選考委員会（4月上旬）	1回
⑦	総会（5月上旬）	1回
⑧	区長会役員視察研修会（7月上旬）	1回
⑨	区長会総務委員会視察研修会（7月下旬）	1回
⑩	区長会4役会視察研修会（10月上旬）	1回
⑪	表彰者選考委員会（2月下旬）	1回

★総務委員から挙げられた意見（参考）

- ・同じ地域課題を持つ地区の会員同士が、それぞれの課題に対する情報・意見交換が行える機会があるとよい。
- ・区長会として課題の真因等を見極め、対応策を具体化したうえで協議する場をつくり、専門分野の講師を招いて、区長会主催による講習会(研修会)が開催できるとよい。
- ・会員の意見や提案を行政に活かすための場づくり（担当部署との意見・情報交換会）があるとよい。

テーマ1 区長会の目的の再整理

【参考2】豊田市区長会の組織体制について

「役員会は、行政からの各種依頼事項や協力依頼が多く、重要案件を議論する時間がない。」という意見を踏まえて、行政からの各種依頼事項や協力依頼案件を総務委員が引き継いだ場合のそれぞれの役割について、以下のとおり一例（案）をまとめました。

ただし、現行の組織体制を変更するには、役割の入れ替えによる影響など関係各所へ考慮すべき点が多いことから、役員会において検討することが望ましいと思われます。

★現在の役員会、総務委員会の内容等

役員会

【構成】 28 地区の地区会長

【役員会議】

毎月 第 1 水曜日（年 12 回）

【会議の内容】

- 区長会連絡報告事項（約 30 分）
 - ① 区長会及び区長会運営に関する報告
 - ② 区長会共済会運営委員会
 - ③ 地区コミュニティ会議会長連絡協議会
- 豊田市及び関係機関からの連絡協力事項（約 1 時間半）

総務委員会

【構成】 各地区から選出された 28 名の区長

【総務委員会】

隔月 第 4 水曜日（年 7 回）

【会議の内容】

- 地域課題等の審議及び役員からの諮問事項の協議（約 2 時間）
- 表彰選考委員会の実施（2 月）

★一例（案）：行政からの各種依頼事項や協力依頼案件を総務委員が引き継いだ場合

役員会

【構成】 28 地区の地区会長

【役員会議】

毎月 第 1 ●曜日（年 12 回を予定）

【会議の内容】

- 区長会連絡報告事項（約 30 分）
 - ① 区長会及び区長会運営に関する報告
 - ② 区長会共済会運営委員会
 - ③ 地区コミュニティ会議会長連絡協議会
- 自治区運営に関する重要案件の協議（約 1 時間半）
- 表彰選考委員会の実施（2 月）

総務委員会

【構成】 各地区から選出された 28 名の区長

【総務委員会】

毎月 第 1 ●曜日（年 12 回）

【会議の内容】

- 豊田市及び関係機関からの連絡協力事項（約 1 時間半）
- 同じような地域課題の対策案の審議（約 30 分）

テーマ2 区長会4役の選考方法の見直し

【参考3】4役選考基準の見直しについて

4役の選考基準について、以下のとおり一例（案）をまとめました。ただし、選考基準の変更は、各自治区や地区区長会にも大きな影響を及ぼすことが想定されるため、各自治区の実態等も踏まえながら、役員会において検討することが望ましいと思われます。

■現在の4役選考基準

役 職	任 期	選考基準
会長	1期1年、2期まで	1年以上の 地区会長経験 を持つ地区会長
副会長	〃	1年以上の区長経験を持つ地区会長
副会長兼書記	〃	〃
副会長兼会計	〃	〃
書記	〃	〃
会計	〃	〃

■選考基準の一例（案）

（1）すべての役職者任期を1期1年、2期までとする。（現状のとおり）

※ただし、任期終了後2年を経過した時は再選できるものとする。

（2）副会長兼書記及び副会長兼会計の人が、次期会長及び副会長候補者とする。

※副会長兼職の2人が次期会長及び副会長職に上がることで、区長会の継続性を確保することができる。

（3）書記及び会計については、人物本位として区長経験を問わない、又は区長及び副区長経験者とする。

※1年で交代する可能性が高い区長であっても、「人物本位」や「区長及び副区長経験者」であれば、4役になることが可能とする。しかしながら、書記、会計職に限られてしまうため、今後は、区長任期について自治区内で検討していただき、できるだけ1期2年以上に移行していくことを期待する。

役 職	任 期	選考基準
会 長	1期1年、2期まで	1年以上の 地区会長経験 を持つ地区会長 ※前年度の副会長兼書記
副会長	〃	1年以上の 地区会長経験 を持つ地区会長 ※前年度の副会長兼会計
副会長兼書記	〃	1年以上の区長経験を持つ地区会長 ※次期会長候補者
副会長兼会計	〃	1年以上の区長経験を持つ地区会長 ※次期副会長候補者
書 記	〃	人物本位とし、区長経験は問わない (又は1年以上の区長及び副区長経験者)
会 計	〃	人物本位とし、区長経験は問わない (又は1年以上の区長及び副区長経験者)